



◎ 広報

ごじょうめ

今日のひとコマ

小学校新校舎を探検!

11月20日、五城目小の6年生が、10月末に完成した小学校新校舎を見学しました。児童たちは、キラキラと目を輝かせながら校舎内を巡り、来年1月から始まる新校舎での学校生活に期待を膨らませました。(写真上は階段教室。関連記事は13~15頁)

令和2年 12月号

DECEMBER 2020 No.1037



www.town.gojome.akita.jp



五城目町観光PRキャラクター
だまこちゃん

**臨時議会で
一般会計補正予算案などが可決**

11月20日、令和2年第4回町議会臨時会が開催され、以下の3議案が可決されました。

■可決された議案

▶令和2年度WEB会議等対応機器整備事業に関する物品売買契約の締結

町内の各地区公民館等に整備するパソコン、大型ディスプレイ等のWEB会議用機器と、職員用のタブレット端末の購入に関し、11月5日に行った指名競争入札での落札業者の㈱日立システムズ北東北支店(秋田市)と11月24日付けで契約を締結しました。契約金額は700万円です。

▶一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

令和2年度の人事院勧告を受け、民間の支給割合と均衡を図るため、町職員の期末手当の額を本年12月支給分は0.05月の引き下げ、令和3年以降の6月・12月支給分はそれぞれ0.025月引き下げます。

▶令和2年度一般会計補正予算

新型コロナウイルス感染症対策として実施する、「あったか生活応援事業」へ4,124万円の増額補正。補正後の累計額は82億1,762万円。

町議会12月定例会の日程(予定)

- ◆12月7日(月) 午前10時～
本会議 町長行政報告
- ◆12月8日(火) 午前10時～
本会議 一般質問
- ◆12月9日(水) 午前10時～
本会議 一般質問、議案上程
各常任委員会
- ◆12月10日(木) 午前10時～
各常任委員会
- ◆12月11日(金) 午前10時～
本会議 各常任委員長報告、質疑、
討論、議決

※傍聴席は、席数を制限させていただく場合があります。

お問い合わせ
町議会事務局(☎852・5411)

**新型コロナウイルス感染症が心配なとき
発熱等の症状がある場合の相談・受診方法が変更になりました**

県では、11月16日から、「あきた新型コロナ受診相談センター」を紹介することなく、かかりつけ医等の地域の身近な医療機関に相談する体制に変更しています。

発熱等の症状が生じた場合は、以下のとおり受診・相談してください。

●**発熱等の症状が生じた場合**

かかりつけ医に電話で相談してください。

●**以下の①～⑥に当てはまる場合**

あきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)に相談してください。

- ①発熱等の症状が生じ、かかりつけ医がない場合
 - ②相談する医療機関に迷う場合
 - ③かかりつけ医が休診の場合
 - ④新型コロナウイルス感染症に関して不安を感じている場合
 - ⑤厚生労働省の接触確認アプリ(略称:CO^{ココ}COA)から通知があった場合
 - ⑥秋田県版新型コロナ安心システム(新型コロナ対策パーソナルサポート)〔LINE〕から通知があった場合
- ▶あきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)の電話番号
- ☎018・866・7050(24時間受付)
 - ☎018・895・9176(8:00～17:00受付)
 - ☎0570・011・567(8:00～17:00受付)

●**新型コロナウイルス感染症以外の受診**

コロナ禍でも、医療機関で必要な受診をしましょう。

- 過度な受診控えは、健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。
- 持病の治療や予防接種・健診等の健康管理は重要です。
- 医療機関では、感染防止対策が行われています。
- 具合が悪いなど健康に不安があるときは、まずは、かかりつけ医に電話で相談しましょう。

**新型コロナウイルス
感染拡大防止のため
ご利用・ご活用ください**

◆秋田県版
新型コロナ
安心システム



◆接触確認アプリ
CO^{ココ}COA



**新型コロナウイルス
感染症に関する
不当な差別や偏見を
なくしましょう**

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者やその他関係者などに対し、誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。公的機関の提供する正確な情報入手し、冷静な行動に努めましょう。

お問い合わせ 町健康福祉課(☎852・5128)

- ▼対象者
令和2年12月1日に本町の住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主
※社会福祉施設等(広青苑、森山荘、グループホーム等)に入所している世帯は除きます。
- ▼利用方法
10,000円分の灯油引換券を対象世帯に支給します。その引換券を、灯油取扱業者で使用し、灯油をご購入いただけます。
- ▼引換券金額
10,000円(1,000円券×10枚)

- ▼取扱業者
次の12事業所でご利用いただけます。
あきた湖東農業協同組合、荒要商店、池田哲商店、石井商事(株)、湖東商事(株)、猿田商店、島崎石油(株)、㈱島山、㈱丸六物産、㈱ワタナベ燃料、ペトラス五城目店、㈱佐々木商事
- ▼利用期間
灯油引換券が届いた日から令和3年2月28日(日)まで。
- ※灯油引換券は、12月中旬以降、各世帯へ簡易書留で郵送されます。12月24日(日)以降の不在配達については、**五城目郵便局(☎852・2220)**へお問い合わせください。
- ▼特例措置
採暖に灯油を必要としない場合は、申請書の提出により、電気、ガス等の光熱費に替えることができます。
- 申請書は、町健康福祉課か町ホームページから入手し、次の書類を添えて町健康福祉課へ提出してください。
- 添付書類
●申請者本人確認書類(マイナンバーカード、免許証、健康保険証等)
- 灯油引換券
- 振込先となる口座情報が確認できる通帳の写し

町では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、町民の健康を守りつつ経済的な負担軽減を図るため、室内換気を促し冬期間の採暖に必要な灯油等購入費の一部を助成します。



**あったか生活応援事業
町内の世帯へ
灯油引換券1万円分を支給**

**オール五城目応援商品券
有効期限が近付いています!**

お食事やお買い物に町の商品券をご利用ください。
未使用の商品券をお持ちの方は
使い忘れないよう、ご注意ください。

- 有効期限は令和3年1月31日(日)まで
- ※有効期限を過ぎると商品券は使用できません。
- ※本広報とともに飲食券の取扱店一覧を配布しています。商品券取扱店一覧は右記のQRコードからもご覧いただけます。



お問い合わせ 町商工振興課(☎852・5222)

大雪への備え



昭和48年12月から昭和49年1月にかけて大雪となった「四八豪雪」。積雪量は一時、2mを超えました。
(写真は昭和49年1月の古川町)



協力し合って雪の季節を乗り切りましょう。

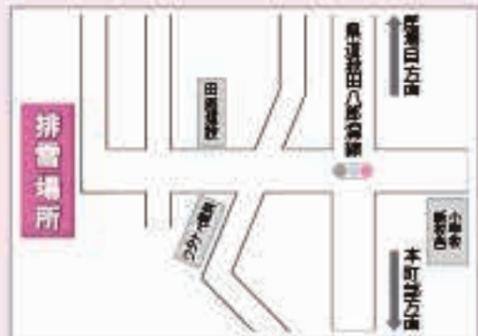
■できるだけ2人以上で作業し、声を掛け合ってお互いの見守りをする。1人で作業をする場合は、家族や隣近所に声をかける。

雪下ろし作業時の事故を防ぐポイント

■暖かい日は屋根が滑りやすく危険なため、午後の作業は特に注意する。
■低い屋根でも油断をせず、ヘルメットなどを正しく着用し、命綱をつける。
■※ロープの結び方、はしごの掛け方など、雪下ろし作業に関する作業方法については、必要に応じて町消防署(☎852・2028)までお問い合わせください。

町指定排雪場のご案内

以下の地図・写真の場所を本年度の排雪場所としています。昨年度から場所が変更となっていますので、ご注意ください。
▶使用時間 午前9時～午後4時
▶期間 令和3年3月10日(木)まで
※空き缶等、ごみを含む雪を捨てないようお願いします。
※柵の外への排雪はしないようお願いします。
※町外の方の排雪、工事現場の雪の排雪は禁止しています。



お問い合わせ
町建設課 (☎852・5252)

除雪機による事故を防ぐポイント

■はしごが倒れないよう、はしごの足元はしっかりと固定する。除雪道具は持って登らず、ロープで引き上げるなど安全な方法で行う。
■建物の周りに雪を残して雪下ろしをする。作業中は軒下を歩かない。
■隣近所と建物が近い場合は、トラブルなどを防ぐため、作業前後にひと声を掛けてから行う。
■除雪機はこまめに手入れ・点検をする。
■除雪機の雪詰まりの取り除きは、必ずエンジンを切ってから行う。
■エンジンをかけたまま離れない。周囲に人がいる時(特に子ども)

所有する空き家を定期的に確認しましょう

■はしごを使わない。
■バックする時は、足元や後ろの障害物に気を付ける。
■本町では近年、空き家の数が増加し、所有者の管理が行き届かない老朽化した建物では、様々な問題が発生しています。
■また、冬期間は、降雪時に周辺の住民へ危険を及ぼすことになり、注意してください。
■空き家の状態がどうなっているかを定期的に確認する。
■所有者が自分で建物を確認できない場合は、親せきや近所の人に依頼してください。

空き家の状況を確認する所有者にお伝えします

■頼をし、空き家の状況を把握するように努める。
■建物が損傷している場合は、部材が飛散しないように処置をする。
■周囲の建物や道路に、屋根から大きな雪の塊が落下しないよう、定期的に除雪をする。
■屋根の雪が大量になるまで放置せず、適切な時期に雪下ろしをする。
■町では、所有者からのご要望があれば、空き家の状況を確認し、お伝えします。
■希望される方は、町民生活課(☎852・5112)までご連絡ください。

大雪による二次災害に注意しましょう

■12月に入り、雪が降る季節となりました。ここ数年は雪の少ない冬を迎えています。北国に住む私たちにとって、いつ大雪となるかわかりません。大雪は、建物の倒壊だけでなく、除雪中の事故などの二次災害も引き起こすことがあります。
■今月号では「雪」をテーマに、住民のみなさまに備えておいてもらいたい防災知識についてご紹介していきます。
■本町の「平成の豪雪」として記憶に残るのが、平成18年1月の豪雪です。1月5日の積雪量は137センチ、アメダス観測史上最大(気象庁調べ・昭和54年統計開始)となり、道路は腰の高さまで雪に埋もれ、公共交通機関が運行不能になるなどの混乱を招きました。また、人的被害(死亡1名)をはじめ、公共施設14件、農業施設等25件、家屋等30件の被害が発生しました。
■近年では、多くの積雪があった平成25年度に、除雪中の作業事故により2名が亡くなる被害が発生しており、大雪による二次災害には特に注意が必要です。

除雪作業中の事故を防ぐポイント

■本町では、毎年のように除雪作業中の事故が発生しています。中でも、高齢者による作業や1人で作業をしている時の事故が多くなっています。こうした事故を防ぐためにも次の点に注意しましょう。
■強風や大雪など悪天候時の作業は控える。
■滑らない靴、動きやすい服装で行う。
■携帯電話などの連絡手段を確保し、作業をする。
■作業前の準備運動や十分な休息、水分補給を行い、体調が悪いときは無理をしない。

町民生活課 (☎852・5112)

令和2年秋の叙勲で館岡幸雄さんが旭日双光章を、第35回危険業務従事者叙勲で佐藤與志美さんが瑞宝双光章を受章されました。おめでとうございます。

11・6日 浅野れい子さんが
秋田県知事表彰



11月6日、浅野れい子さん（71歳・築地町）が、統計功労者として秋田県知事表彰を受けられました。
浅野さんは、永年にわたり統計調査員を務め、正確で円滑な調査の実施に携わっており、統計の普及発展に貢献されています。

11・6日 松浦修一さんが
経済産業大臣表彰



11月6日、松浦修一さん（55歳・小池町）が、統計功労者として経済産業大臣表彰を受けられました。
松浦さんは、永年にわたり経済産業省所管の構造統計調査に従事されるなど、統計の普及発展に貢献されています。

11・18日 清流の会が
東北農政局長表彰

11月18日、宮城県仙台市で「豊かなむらづくり全国表彰事業東北ブロック表彰式」が行われ、清流の会が東北農政局長表彰を受けられました。本事業で町内の団体が表彰を受けるのは、清流の会が初となります。
清流の会は、農家レストラン「清流の森」での山菜やイワナなどの地場産の食材を使った料理の提供や、高校生との協働で環境整備活動を行うなど、誘客や交流人口の拡大に貢献されています。



11月19日には、町役場を訪れ、渡邊町長[㊟]へ金澤幸則会長[㊟]と石川交三顧問[㊟]が受賞を報告しました。



五城目朝市わくわく盛り上げ隊!の、(左から)丑田香澄さん、佐沢由佳子さん、坂谷彩さん、石田万梨奈さん。

11・19日 五城目朝市わくわく盛り上げ隊!
秋田地域振興局長表彰

11月19日、秋田市で「元気なふるさと秋田づくり地域活動表彰」が行われ、五城目朝市わくわく盛り上げ隊!が秋田地域振興局長表彰を受けられました。
五城目朝市わくわく盛り上げ隊!は、五城目朝市を盛り上げようと、平成28年度から、「ごじょうめ朝市^{plus+}」の開催に町と共同で取り組み、SNSを活用した広報活動や、各種イベントの企画などを通じ、朝市の賑わい創出に貢献されています。



瑞宝双光章
消防功労
佐藤與志美さん
(中村・66歳)

佐藤さんは、昭和48年から平成27年までの42年間に、五城目町消防署に勤められました。この間、最新式の救急・救助資機材の導入や新消防庁舎の建設など、防災力の向上と救急業務の充実に尽力されました。平成24年からは町消防司令長・町消防署長として、地域住民の安心安全に努めるなど、消防の発展に尽くされました。
佐藤さんは、「デジタル消防救急無線の導入や、現消防庁舎の建設に携わることが良い思い出となっています。今後も、町の発展のために何か力になればと思っております」とお話ししていました。



旭日双光章
地方自治功労
館岡幸雄さん
(昭辰町・71歳)

館岡さんは、昭和59年から連続7期28年間、町議会議員として町の審議に参画されました。この間、建設常任委員長、文教社会常任委員長、総務常任委員長、教育民生常任委員長を歴任され、平成4年からの4年間は、副議長を務められるなど、本町の自治振興に多大な貢献をされました。
館岡さんは、「28年間の長きにわたって町議会議員を務めることができたのは、皆さんの支えがあったからこそです。今までの経験で得た知見を生かしながら、町の発展のために今後も尽力していきたいです」とお話ししていました。



小林 正志さん
(下山内・73歳)



千田 峯夫さん
(岡本二区・84歳)

千田さんは、昭和51年の初当選以来、本年3月までの合計7期28年間、町議会議員として町政の審議に参画されました。
この間、昭和55年から文教社会常任委員長を務められ、平成16年からの4年間は、議長として議会の円滑な運営に努め、本町の自治振興に多大な貢献をされました。
小林さんは、平成4年から連続7期28年間、町議会議員として町政の審議に参画されました。
この間、産業常任委員長、議会広報編集委員長、教育民生常任委員長を歴任され、平成24年からの8年間は、議長として議会の円滑な運営に努め、本町の自治振興に多大な貢献をされました。

県自治功労者に本町から2人が選出



(故)猿田 和男(寒坊)さん
(中川原・享年79歳)

猿田さんは、16年間にわたって県川柳懇話会会長を務め、平成11年に大湯村で開催された「第23回全日本川柳秋田大会」の運営に尽力するなど、本県川柳の発展・向上に尽くされました。
また、秋田魁新報社柳壇選者を務められたほか、テレビやラジオに選者として継続的に出演し、正しい川柳の普及と川柳愛好者の拡大に多大な貢献をされました。

(故)猿田和男さんが県文化功労者に選出
川柳の普及・発展



園児たちは、もりやまこども園の園庭で、ドローンの操縦などを体験しました。

10・21日 もりやまこども園で
ドローン・建設ラジコン体験

10月21日、もりやまこども園と大川分園の5歳児が、ドローン（小型無人機）と建設ラジコンの操縦体験しました。

この体験会は、町地域活性化支援センターに入居している㈱スリーアイバードと、県建設部建設政策課が共同で実施したものです。

園児たちは、説明を受けながらドローンやラジコンのショベルカーの操作を体験し、最先端の科学技術を楽しみながら肌で感じました。

10・23日 全県建築板金技能競技大会で
清野悠太さんが優勝

10月23日、秋田市で「第42回全県建築板金技能競技大会」が行われ、㈱イチノセキ工作所（畑町）に勤務する清野悠太さん（25歳・新里町）が技能競技の部で優勝しました。

大会では、4時間の制限時間内に銅板でA4版の大きさのバッグを作り、仕上がりの精度や美しさを競いました。優勝した清野さんは、来年2月に静岡県で開催予定の全国大会へ出場します。

清野さんは、「全国大会では、前々回の結果（4位）を上回り、優勝できるよう頑張る」とお話ししていました。



優勝作品を手にする清野さん◎と、イチノセキ工作所社長の一ノ関喜隆さん◎。



各学年の生徒たちがグループに分かれ、校舎周辺の馬場目川沿いのごみを拾い集めました。

11・11日 五城目高校生が
馬場目川沿いをクリーンアップ

11月11日、県立五城目高等学校の「馬場目川クリーンアップ」が行われました。

このクリーンアップ活動は、地域の環境を守ろうと昭和56年から毎年行われています。39回目となった今回は、五城目高校の全学年の生徒が参加し、校舎周辺の馬場目川沿いのごみを拾い集めました。

生徒からは、「満足感や達成感が得られた」「ごみを捨てない取り組みをしていきたい」などの感想がありました。

11・12日 心肺蘇生の方法などを学ぶ
五城目高校で救命講習

11月12日、県立五城目高等学校の1年生を対象に、五城目消防署員による救急救命講習を実施しました。

生徒たちは、少人数のグループに分かれ、心臓マッサージやAED（自動体外式除細動器）の使い方、喉のつまりの解消法などを学びました。

生徒を代表し、金子^{はなこ}さんからは「難しいと思っていた心臓マッサージやAEDの使い方を楽しく学んだ。倒れている人がいたら学んだことを生かして冷静に行動したい」と感想がありました。



町消防署員からの指導を受けながら、心臓マッサージやAEDの使い方について学びました。

10・27日 全県花だんコンクールで
7団体に表彰状

10月27日、秋田市で「第56回全県花だんコンクール表彰式」が開催され、町内の7団体に表彰状が贈られました。

特別賞を受賞した団体は以下のとおりです。

▶受賞団体（敬称略）

- 職場の部
 - 毎日新聞社賞 株式会社セコー
 - 県造園協会会長賞 小倉温泉
 - 県緑化推進委員会会長賞 養護老人ホーム森山荘
- 地域の部
 - 県華道連盟会長賞 西野老人クラブ松鶴会
 - 県花いっぱい運動の会会長賞 谷地中老人クラブ、岡本一区老人クラブ盛寿会
 - 優秀モデル花壇 富田千寿会



全県花だんコンクールで、町内の7団体が表彰を受けられました。

11・6日 県老人クラブ表彰授賞式で
2個人と3団体に表彰状

11月6日、秋田市で「令和2年度老人福祉功績者及び優良老人クラブ表彰授賞式」が開催され、老人クラブ活動に功績のあった個人や団体に表彰状が贈られました。

町内からの受賞者・受賞団体は以下のとおりです。

▶受賞者・受賞団体（敬称略）

- 秋田県知事表彰
 - ・老人福祉功績者 荒川 要悦（86歳・築地町）
 - ・優良老人クラブ 蓬内台老人クラブ
- 秋田県老人クラブ連合会会長表彰
 - ・老人クラブ育成功労者 永尾 鐵藏（80歳・希望ヶ丘）
 - ・優良老人クラブ 上山内老人クラブ、杉沢老人クラブ朋寿美会



老人クラブ活動に功績があった方々に、表彰状が贈られました。

11・20日 特別な1日をみんなで楽しむ
五城目小6年生「スペシャルデー」

11月20日、五城目小学校6年生の「スペシャルデー」として、様々なイベントが行われました。

スペシャルデーは、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行などのイベントが中止となった6年生に、小学校生活の思い出に残るような機会を作ってあげようと、教職員やPTAが合同で企画したものです。

児童たちは、五城目小新校舎の見学やホテルサンルーラル大湯でのテーブルマナー体験、町観光物産PR大使を務めるラッパー・羅漢さんのスペシャルライブ、小学校校舎でのイルミネーション点灯式や打ち上げ花火の鑑賞などを楽しみながら、特別な1日を満喫しました。



テーブルマナー体験では、ナイフやフォークなどを使いながら食事を楽しみました。



地域おこし協力隊
ちやんりかの
(張 梨香)

五城目探訪記

第4回/12月

冬のスリッパが怖いです。

活動のご報告(一部)

1. コミュニティ生活圏の形成

カフェ部会の初めての取り組みとして、馬場目地区の健康づくり教室で甘酒プリンとみかんスムージーをみなさんにお出ししました。「おいしいね～」、「ちょっと甘いね～」など、次に活かせるヒントがたくさん得られました。ちなみに、部会では毎回打ち合わせの時にごはんを持ち寄ってお昼ご飯にしています。前回は、各自ポテトサラダを作ったのですが、甘かったりしょっぱかったり、それぞれの家の味でとっても面白い。そうやってみんなで持ち寄って楽しむ形は、「カフェ部会で目指したい形だね」と話しています。

2. 関係人口の創出

関係人口のファンミーティングが、オンライン形式で開かれました。五城目に来たことはないけれど参加されている方も何名かいらっしゃいました。人から人へと五城目の魅力が伝わっているようです。私自身も、このファンミーティングを通して知り合った方との関係が広がったりしています。

3. 自身の定住に向けた活動

朝市ぶらすの日に合わせ、中継でつないで旅気分を味わう「オンラインベトナム旅」を開催しました。お会いしたことの無い方もたくさん来ていただき、「次はどここの国？」ともう次回を楽しみにしてくださっている方もいらっしゃる、とっても嬉しいです。



また広報などでお知らせをしますので、みんなで海外旅行をしましょう！

◆お知らせ◆

12月から、下夕町の空き家を少しずつ改造して「人と人が交わる“交民館”(仮)」を作っていくことにしました。バスケットゴールのあるおうちです。詳しくは下の欄をご覧ください！(お問い合わせなど：地域おこし協力隊ちやんりか ☎090・8941・8349)

空き家を再生！クリスマス会★

古川町の空き家を、「人と人が交わる“交民館”」として再生します！12月はプレオープンの月として、来ていただいた方には ●クリスマスカードづくり ●もみの木のかざりつけ ●お茶っこ……などをご用意しています！じっちゃん、ばっちゃんも大歓迎です！（オープンは11時～16時半）

◆クリスマス会◆

日時：12月25日(金) 15時～
場所：下夕町4-2 (右の地図参照)
さらに詳しくは、町内各所にあるチラシをご覧ください！



文芸



「短歌」
頂きに何があるのか登りゆく
人あり高き十月の空
孫息子らはそれぞれの道踏みゆく
我は日々ゆく畑への道
寒空にやさしい色のピンクばら
道行く人の笑顔もらいぬ
北風に雑草吹かれ靡きいて
また戻り来るその遅しさ
高霜に急げ心を論さるる
梅雨深き草ぐさ違ふ匂ひあり
天高し我は貫けそう媼百
健やかに喜寿の暮れゆく日の短い
「俳句」
「川柳」
のどまでの一言耐えて今日も過ぎ
またひとつ空き家となって忘れられ
便利な世地球の敵が多すぎる
温暖化に叫ぶ少女の天の声
大川 小正
大川 工藤 誠子
西磯ノ目 小玉 明子
八郎瀧町 加澤 英子
湯ノ又 加沢タマ子
上樋口 猿田ひろ子
加賀 本間 恵子
湯ノ又 加澤トミ子
下山西 石井三千代
一日市 小柳 文子
長町 斎藤すすむ
館町 細田 陽炎

【訂正とお詫】
広報「ごじょうめ」11月号12ページ、「ごじょうめの文芸」に掲載の、館岡絢さんの作品に誤りがありました。正しくは、「編み笠や憂いを隠し風の盆」となります。訂正しておわびします。

かえぼろ人(ま) (敬称略)

第9回男鹿瀧上南秋交歓
ミニバスケットボール大会
❖女子の部
優勝 五城目女子ミニバスケットボールスポーツ少年団

ダンロップカップ秋田県中学生1年生大会(ソフトテニス)
第3位 坂田 真優 (五城目小6年)

令和2年度 全県秋季柔道大会
❖女子個人
第3位 佐々木 愛 (五城目一中2年)

第83回秋田書道展覧会
❖小学2年半紙の部
1等 金野 結芽 (五城目小2年)
3等 草皆 菜桜 (五城目小2年)
❖小学4年半紙の部
1等 高橋 千遥 (五城目小4年)
2等 宮川 陽向 (五城目小4年)

❖小学4年八つ切りの部
2等 阿部紗理菜 (五城目小4年)
❖小学5年半紙の部
2等 小玉 胡桃 (五城目小5年)
❖小学6年半紙の部
2等 武田 咲桜 (五城目小6年)
❖中学1年半紙の部
1等 石井 心音 (五城目一中1年)
2等 高橋 胡春 (五城目一中1年)
❖中学3年半紙の部
2等 伊藤 啓太 (五城目一中3年)
石井 音羽 (五城目一中3年)

第12回新聞きりぬぎコンクール
❖中学生の部
優秀賞 館岡 実央 (五城目一中1年)
高橋 胡春 (五城目一中1年)
佐々木 稟琉 (五城目一中1年)
阿部理早子 (五城目一中1年)

令和2年度「ごはんの日」標語
優秀賞 館岡 莉子 (五城目一中1年)

オール五城目応援商品券(飲食券)ご利用の方に限りサービス!! (期間：令和2年12月1日～令和3年1月31日迄)

人気!! 道の駅五城目「だまっこ鍋定食」(1人前) 通常1,200円(税込) → 1,000円(税込)	昔ながらの!! 赤倉山荘「だまこ鍋」(1人前) 平日限定!! 通常1,480円(税込) → 1,000円(税込)
飲食券はレストランやテイクアウト、折詰(1,000円～) オードブル(3,000円～)にもご利用頂けます!! ※折詰、オードブルは予約制となります。	赤倉山荘 飲食券は他のメニューや宴会(3,000円(税込)入浴代別～)でもご利用頂けます。5名様以上で無料送迎致します。※宴会は5日前迄の予約制となります。
道の駅五城目 ☎018-879-8411(事務所) / ☎018-879-8421(だまこ館)	赤倉山荘 ☎018-854-2969(受付10:00～16:00迄) 第一、第三月曜日定休

振込口座：株式会社秋田SDIサービス

町長の主な予定(12月)

- 1/市町村職員共済組合組合会(秋田市)
- 7/町議会12月定例会(～11日・役場)
- 22/八郎湖周辺清掃事務組合定例会(男鹿市)
- 30/仕事納めの式(役場)

町長交際費を公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた「誇りと信頼のあるまちづくり」を進めるために、町長交際費の支出状況を公開します。

❖交際費の支出状況(10月)

分類	件数	内容	支出額
その他	1件	コミュニティ助成事業完了祝賀会	3,400円
合計	1件		3,400円
令和2年4月～10月の合計の合計			34,056円

五城目小学校新校舎が完成



令和元年8月に工事に着手した、五城目小学校の新校舎が完成しました。今月号では、その様子を紹介します。

今後は、備品の搬入・引っ越しを行い、令和3年1月14日から新校舎での学校生活がスタートします。



【雀館公園側からの外観】



【階段教室】

建物の概要

- 敷地 8,700平方㍍
- 延床面積 7,224平方㍍
- 校舎棟 鉄筋コンクリート
3階建て
一部鉄骨
- 体育館 鉄筋コンクリート
- 建築工事費 22億3,300万円



【キャノピー】



【グラウンド側からの外観】

年末年始、冬期の業務のお知らせ

年末年始の役場の業務は

12月31日(木)から1月5日(火)まで休みます

休日中は皆さまの急用に備えて、下記のとおり対応しますので、ご協力をお願いします。

戸籍関係(婚姻届など)の届出は 町消防署で受け取り、後日、役場住民生活課で正式に審査・受理します。事前に役場住民生活課へ相談されることをお勧めします。

死亡届は 町消防署で受領し、火葬許可証を発行します。

火葬の予約は 町消防署 (☎852・2028) へ連絡してください。

緊急の連絡は 緊急の場合は、**役場代表電話 (☎852・5100)** にお電話ください。警備会社につながりますが、緊急連絡網で職員に伝達し対応します。

※各種申請や届出が必要な場合は、12月30日(水)までに手続きして下さるよう、お願いします。



友愛館



杉沢交流センター友愛館は、12月1日(火)から令和3年3月31日(火)までの冬期間を休館とします。

4月1日(水)からは通常どおり開館します。なお、月曜日は定休日です。

生涯学習課

生涯学習課が所管する施設は、下記のとおり休館します。

休館日及び施設名	お問い合わせ先
12月31日(木)～令和3年1月5日(火)	
町民センター(中央公民館)	☎852・4411
広域五城目体育館	☎852・4411
弓道場	☎852・4411
屋内温水プール	☎852・4416
馬川地区公民館(馬川交流センター)	☎855・1175
馬場目地区公民館(馬場目地区文化交流センター)	☎853・2121
富津内地区公民館	☎854・2121
内川地区公民館(総合生きがいセンター)	☎854・2314
大川地区公民館(農村環境改善センター)	☎875・5067
森山地区公民館	☎852・4421
12月28日(月)～令和3年1月4日(月) (定休日含む)	
文化の館	☎852・5290

お問い合わせ 町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

森林資料館(五城目城)は冬期休館

森林資料館(五城目城)は、12月1日(火)～令和3年3月31日(火)までの期間を休館とします。再開は来春4月の予定です。



お問い合わせ 町農林振興課 (☎852・5233)

年賀状・喪中八ガキ印刷承ります!

特急翌日仕上げ 八折用
1部20枚 **1,800円**から

湖東印刷所 箕輪野島雄隆 ☎018(852)2430



【中庭】

【昇降口】

【普通教室/ワークホール】



【理科室】

【普通教室】

【メディアセンター】

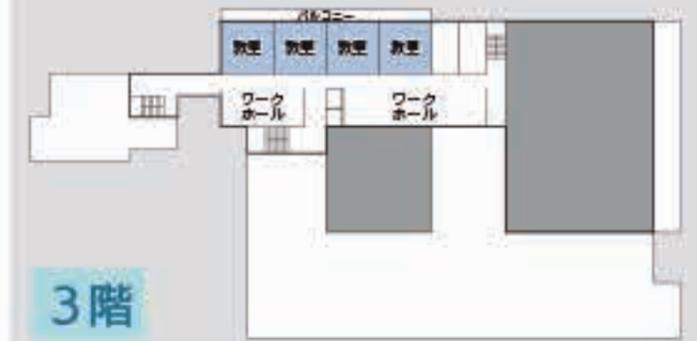


【地域図書室】

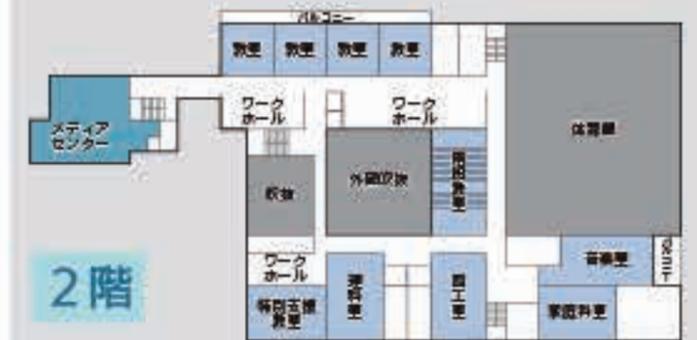
【体育館】

【学童施設】

校舎配置図



3階



2階



1階



子どもたちの声

11月20日に新校舎を見学した五城目小6年生のみなさんに、感想を聞きました。



新しい校舎は思ったよりも広くてびっくりしました。とてもゆったりできます。(柴田楓さん)

木がたくさん使われていて落ち着きます。ワークホールは、いろいろな使い方ができると思いました。(猿田結乃さん)

木がたくさん使われていて、自然が豊かな五城目町のイメージとぴったりの校舎でした。(橋本悠叶さん)

新校舎見学会を開催します

▶日 時 12月19日(土) 午前9時～

▶対象者 町にお住まいの方

- 当日は、新型コロナウイルス感染症対策として入場者に制限を設けます。
- 午前9時から整理券を配布します(お一人様1枚)。
- 係の者が校舎内をご案内します(約1時間)。
- トイレの使用はできません。

☎ 町教育委員会学校教育課 (☎852・5372)

健康・子育て情報

町子育て世代包括支援センター「すぎのこてらす」をご利用ください



町役場1階保健室の隣に開設している「すぎのこてらす」は、左の看板が目印です。



「すぎのこてらす」は
妊娠・出産・子育てに関する相談窓口

町では、12月1日から、町役場1階保健室の隣に町子育て世代包括支援センター「すぎのこてらす」を開設しました。

「すぎのこてらす」は、妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みなどの相談に応じるワンストップ相談窓口です。保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、安心して子育てできるように保健師、助産師、管理栄養士等がお手伝いします。

- ▶対象
- ・妊娠を希望する方
 - ・妊娠中の方とその家族
 - ・子育て中の方とその家族

▶相談時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

※妊娠、出産、子育てに関する様々な相談に応じます。お気軽にご相談ください。

▶愛称の選定方法

町広報8月号や町ホームページ等で募集したところ、9点の応募をいただきました。その中から、10月12日～23日の期間でもりやまこども園・大川分園、こどもの木の保護者から投票をいただき、吉田慶嗣さん（秋田市）考案の「すぎのこてらす（原案：杉の子テラス）」に決定しました。

たくさんのご参加とご協力ありがとうございました。

▶愛称の意味

五城目町の「町の木」は「杉」です。生まれた子どもたちが、杉の木のように、まっすぐにすくすくと育つことができるように、子育て世代の親たちが助産師、保健師、栄養士等の支援を得て、安心して子育てできるようにと願ってネーミングしました。「てらす（テラス）」は、子どもたちの明るい未来を「照らす」に通じ、また、子育て中の親とセンターのスタッフが「肝胆相照らす」（互いに心の底まで打ち解けて交わる。きわめて親しくつきあう）信頼関係で子育てできる姿もイメージしたものです。

お問い合わせ 町健康福祉課 ☎852・5180

遊びにおいてよ 「こどもの木」

▶利用時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前10時～正午
午後1時30分～午後3時

「わんパーク」12月の日程

- ▶12月8日(火) X'masコンサート
午前10時～午前11時
- ▶12月11日(金) ブルーメッセのクリスマス(すずむし号)
午後1時30分～午後3時
- ▶12月23日(水) 12月の誕生会・クリスマス会
保護者向けイベント「シャイニングMom」
- ▶12月22日(火) X'masアレンジメント
午前10時～（参加費500円）

※いずれも事前予約をお願いします。

お問い合わせ もりやまこども園内
こどもの木 ☎852・3805

12月 健診お知らせカレンダー

健診

3日(木) 1歳6か月児健康診査

対象 平成31年2月～令和元年5月生まれ

受付 12時45分～13時15分 場所 役場1階保健室

21日(月) 乳児健康診査

対象 令和2年2月、5月、8月生まれ

受付 12時45分～13時15分 場所 役場1階保健室

その他

8日(火)・22日(火) 母子健康手帳・子育て支援クーポン券の交付

受付 9時～15時 場所 健康福祉課

※指定日以外で交付を希望される方は、事前にご連絡ください。

お問い合わせ 町健康福祉課 ☎852・5180

52年間ありがとう！五城目小学校校舎



11月20日、五城目小学校でイルミネーションの点灯式と花火の打ち上げ行われました。

このイベントは、本年12月に学び舎としての役目を終える五城目小学校校舎への感謝の気持ちを伝えようと、五小イルミネーション実行委員会と同校PTAが企画したもので、五城目小学校6年生がイルミネーションの点灯を行った後、グラウンドで花火が打ち上げられ、冬の夜空を彩りました。

イルミネーションは、6年生から募集したデザインを基に作成されたもので、現校舎への感謝の気持ちが込められています。



グラウンドでは、花火の打ち上げが行われました。

子どもたちの一生の宝物に

今回のイルミネーションと花火は、五城目小学校校舎へのこれまでの感謝を伝えるだけでなく、新型コロナウイルス感染症の影響で様々なイベントが中止となった6年生にとって特別な日になるようにと、実行委員会とPTAの皆さんで協力しながら準備を進めてきました。

実施にあたっては、町内の方をはじめ町内事業所、さらには県外の方など、趣旨にご賛同いただいた多くの方々から募金が集まり、青森県のシンガーソングライターの佐々木泰三さんは、今回の事業のテーマソングを作成してくれました。

当日は、イルミネーションの光が灯った瞬間や花火が打ち上がった時の子どもたちの歓声を聞き、とても嬉しい気持ちになりましたし、この事業へ関わった皆さんへの感謝が込み上げてきました。約30分という短い時間でしたが、子どもたちの心に、一生の宝物となるような体験としてずっと刻んでもらえたら幸いです。（五小イルミネーション実行委員会 会長 齊藤 幸作さん）

これからもお元気で。
元気に長生き!

◆100歳を迎えられた方 (11月20日現在) 10月25日 □□□□□さん (広青苑)

町で100歳と90歳を迎えられた方をご紹介します

※掲載を希望しない方は、お祝いの何れにもお知らせください。

◆90歳を迎えられた方 (11月20日現在)	10月27日 □□ □□さん (下樋口)	10月28日 □□ □□さん (脇乙)
10月29日 □□ □□さん (浅見内1区)	10月30日 □□ □□さん (西磯ノ目)	10月30日 □□□□□さん (一番町)
10月31日 □□ □□さん (広青苑)	11月 5日 □□ □□さん (蓬内台)	11月 5日 □□□□□さん (広青苑)
11月 6日 □□□□□さん (森山荘)	11月 9日 □□ □□さん (紀久栄町)	11月13日 □□□□□さん (新町)

皆さんとの会話が楽しみ

□□□□□さん
(広青苑)



足腰が丈夫で、80歳を過ぎてても自転車に乗ってお出かけをしていたという□□さん。今は、歌うことや友人、家族とおしゃべりするのを楽しみにしながら過ごしているとのことでした。
長寿の秘訣は、「なんでもおいしく食べる」と話していました。

体力づくりで長寿

□□□□□さん
(一番町)



和裁や手芸、編み物が得意な□□さん。若いころは、その技術を生かし、長谷川タンス店のお手伝いをしていたそうです。今は、テレビで歌番組を見ることが楽しみとのことでした。
長寿の秘訣は、「何でもよく食べることや、よく歩いて体力づくりをすること」と話していました。

魚釣りが趣味

□□□□□さん
(西磯ノ目)



「魚釣りが趣味で、アユやヤマメなどを釣るのが楽しい」と□□さん。2、3年ほど前まではよく釣りに出かけていたそうです。今は、畑仕事で、枝豆やジャガイモを育てるのが楽しみとのことでした。
長寿の秘訣は、「好き嫌いをせず、何でも食べる」と話していました。



祝100歳!

長寿の秘訣は、「お酒を飲まず、たばこも吸わないので、ずっと健康な体でいられたのだと思います。また、社交的で朗らかに過ごしてきたことが長生きにつながったのかもしれない」と話していました。

朗らかに過ごし長寿

□□□□□さん
(広青苑・大正9年生まれ)

10月25日、□□□□□さんが満100歳の誕生日を迎えられました。
□□さんは、東京都内の大学を卒業した後、戦争のため東京八丈島に駐留。その後、洋服地の卸会社での勤務を経て秋田へ帰郷し、実家の家業を行ったのち、町内に「都湯」を開業しました。料亭も開店し、平成4年ころまでお店を続けられたそうです。
今は、おいしいものを食べることを楽しみにしながら毎日を送っているとのこと。特に、あんこの入ったお菓子が大好きだそうです。

「地域包括支援センター」はみなさんが暮らしやすい地域をめざします

町地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護支援専門員(ケアマネジャー)をはじめとするさまざまな職種や機関と連携するためのネットワークづくりを進めています。

また、高齢者の1人暮らし、身体などに不安がある2人暮らしなどの世帯を対象とする緊急通報装置の設置や給食サービスの提供、在宅で高齢者を介護している家族に対しての介護用品の支給などのサービス提供も行っています。

介護に関すること以外に、健康や福祉、医療や生活、認知症に関すること、高齢者だけでなくそのご家族に関する相談もお受けします。

お気軽にご相談ください。

お問い合わせ
町地域包括支援センター (☎855・1070)

高齢者の障害者控除申請を受け付けます



介護認定を受けている65歳以上の介護度が2以上の方は、障害者手帳をお持ちでなくても税金の申告時に障害者控除が受けられます。

印鑑をお持ちになり、町健康福祉課に申請してください。

▶申請期限 12月18日(金)

お問い合わせ
●申請・認定について
町健康福祉課(☎852・5128)
●控除額について
町税務課(☎852・5144)

笑顔で過ごし長寿

□□□□□さん
(浅見内1区)



若いころは管林署に勤めていた□□さん。今は、近所の方のおしゃべりや、毎日の畑仕事を楽しみながら過ごしているとのこと。食卓に並ぶ料理には、自家製の野菜をふんだんに使っているそうです。
長寿の秘訣は、「くよくよせず、笑顔で朗らかに過ごすこと」と話していました。

スポーツが得意

□□□□□さん
(脇乙)



スポーツが得意な□□さん。スキーでは長距離の選手として大会に出場し、マラソンでは1万円を36分で走り切ったことがあるそうです。今は、週に2回ほどデイサービスに通い、歌うことなどを楽しみに過ごしているとのこと。長寿の秘訣は、「何でもしっかりと食べる」と話していました。

刺し子が趣味

□□□□□さん
(下樋口)



「刺し子が趣味で、テーブルクロスやコースターなどを作るのが楽しみ」と□□さん。デザインをじっくりと考えながら作ることに楽しんでいます。また、週に2回ほど、短歌会の活動も行っているとのこと。長寿の秘訣は、「好き嫌いをなく何でもよく食べる」と話していました。



「からだづくりフィットネス」を開催します

ストレッチで柔軟性、リズム体操で脳を活性化、椅子などを取り入れたエクササイズで体幹を鍛えて体もこころも元気になりましょう。

- ▶対象者 運動に支障のない高齢者
- ▶日時 12月17日(木) 午前10時～午前11時
令和3年1月14日(木) 午後2時～午後3時
- ▶場所 町役場2階「正庁」
- ▶講師 H&A MOVEMENT Studio 日本スポーツクラブ協会 中高老年期運動指導士 伊藤 貴子さん
- ▶内容 ストレッチ、リズム体操等
- ▶持ち物 飲み物、バスタオル、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳（65歳以上でお持ちでない方へ交付します）
- ▶申し込み 各日程の前日まで
※運動しやすい服装でお越しください。
※五城目町はつつポイント事業の対象です。

「脳はつつ教室」を開催します

- ▶対象者 物忘れが気になる方、認知機能を高めたい方、認知症を予防したい方
- ▶日時 12月24日(木)
午前10時～午前11時30分
- ▶場所 馬川地区公民館
- ▶講師 健康運動指導士 加藤 光葉さん
- ▶内容 認知症予防のための講話・実技
- ▶持ち物 上履き、筆記用具、タオル、飲み物、介護予防手帳（65歳以上でお持ちでない方へは交付します）
- ▶申し込み 12月23日(水)まで
※運動しやすい服装でお越しください。
※五城目町はつつポイント事業の対象です。

お申し込み・お問い合わせ 町地域包括支援センター (☎855・1070)

「やさしい健康運動教室」を開催します

椅子に座りながら行うことができるストレッチを中心にした運動教室を開催します。

- ▶対象者 高齢者
- ▶日時 12月16日(水) 午後2時～午後3時
- ▶場所 町役場2階「正庁」
- ▶講師 (財)日本スポーツ協会認定 スポーツリーダー 小山田聖子さん
- ▶内容 ストレッチ、軽い筋力トレーニング等
- ▶持ち物 飲み物、バスタオル、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳（65歳以上でお持ちでない方へ交付します。）
- ▶申し込み 12月15日(火)まで
※運動しやすい服装でお越しください。
※五城目町はつつポイント事業の対象です。

「健康長寿ビクス」を開催します

運動を通して体力の低下予防や気分をリフレッシュしたい方の参加をお待ちしています。

- ▶対象者 運動に支障のない高齢者
- ▶日時 12月21日(月) 午前10時～午前11時
- ▶場所 町役場2階「正庁」
- ▶講師 健康運動実践指導者 白沢 尚大さん
- ▶内容 ストレッチ、有酸素運動、筋力トレーニング等
- ▶持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳（65歳以上でお持ちでない方へは交付します）
- ▶申し込み 12月18日(金)まで
※運動しやすい服装でお越しください。
※五城目町はつつポイント事業の対象です。

もりやまこども園(本園・大川分園)の利用申し込みが始まります



令和3年度に、幼保連携型認定こども園もりやまこども園(本園・大川分園)の利用を希望する方の申し込みを受け付けます。

- ▶申請書・申込書配布期間 令和2年12月10日(木)～12月18日(金) 土・日除く
- ▶申請書・申込書提出期間 令和3年1月7日(木)～1月15日(金) 土・日・祝日除く
- ▶申し込み先等

利用を希望する施設	利用区分	支給認定申請書(現況届)申し込み書の配布先	定員	申し込み書提出先
もりやまこども園(本園)	教育	新規(転園) ・もりやまこども園 ・町健康福祉課	25人	もりやまこども園
	継続	必要ありません		必要ありません
大川分園	保育	新規(転園) ・もりやまこども園 ・町健康福祉課	150人	町健康福祉課
	継続	・大川分園 ・町健康福祉課		町健康福祉課

- ▶仮申し込み 現在妊娠中で、産休・育休を取得後、令和4年3月までに職場復帰される方も仮申し込みをしてください。
※希望者が定員を超えた場合や年度途中での申し込みは、入園できないことがありますのでご了承ください。
※詳細は、申し込み時に配布する「令和3年度教育・保育施設利用のしおり」をご覧ください。

お問い合わせ：町健康福祉課 (☎852・5128)
もりやまこども園 (☎852・3805)
大川分園 (☎875・3033)

申請はお済みですか？ 児童扶養手当と 特別児童扶養手当

- ▶【児童扶養手当】
児童扶養手当とは 18歳到達後、最初の3月31日までの方(中度以上の障害のある方は20歳未満まで)を扶養している、「ひとり親家庭」、父または母に代わってその児童を養育している方(養育者)に支給される手当です。(配偶者からの暴力による保護命令を受けている方も該当します)

- ▶手当の額 扶養している子どもの人数で異なるほか、所得による支給制限があります。

- ▶【特別児童扶養手当】
特別児童扶養手当とは 身体または精神に中程度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護する父母、または養育者に対して支給される手当です。対象児童が施設に入所している場合には支給されません。

- ▶手当の額 障害の程度により異なるほか、所得による支給制限があります。
※受給には申請が必要です。支給要件と合わせて、町健康福祉課へお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ
町健康福祉課 (☎852・5128)

酒場ダイニングわたべ

八郎堀町夜叉横(国道7号線沿)
TEL 018・875・4923
営業時間 17:00～0:00

当店は新型コロナウイルス感染症対策を行っています!

【主な対策】 ▼施工業者：五城目トーヨー住器株式会社

- ・24時間吸排気換気システム(ウイルス除去機能付)の導入
- ・トイレをウイルス除去機能付フルオート便座に交換
- ・手洗い場自動排水による非接触対応 ほか

秋田県
プレミアム飲食券
使えます!

旬の魚介類と地物野菜を使った居酒屋です。
ドリンクも豊富に取り揃えております。
ぜひ、ご来店ください!

五城館 忘・新年会プラン

4名様以上 12/1～1/31まで

8品 3,000円コース (原価代・消費税込)

お 鍋(だまこ鍋・肉鍋) 大中小を選択可能
お 刺身3点盛・焼き魚・サラダ
天ぷら4点盛・お返し・香の物・デザート

10品 3,500円コース (原価代・消費税込)

お 鍋(だまこ鍋・肉鍋) 大中小を選択可能
お 刺身3点盛・焼き魚・サラダ・天ぷら4点盛
お 返し・香の物・茶碗蒸し・酢の物・デザート

お客様の予算に際しますので
お気軽にご相談ください。 ☎018(852)5300

★飲み放題プラン★

(2時間・5名様以上)
4,600円 (原価代・飲み物代・消費税・割増代)

たいせつな方を元におだやかな時間をとおもていたします

ご法要膳はめきた

お一人様 3,500円～ (お一人様3名様以上)

あきた回帰キャンペーン展開中!

町では、県と連携して、県外に住む学生や社会人の方々の秋田での就職や定住をサポートする「あきた回帰キャンペーン」を年間を通じて展開しています。ご家族が帰省する機会に「秋田に戻ってこない?」と

呼びかけてみませんか。秋田を離れて暮らすお子さんやお知り合いで「そろそろ秋田に帰ろうかな」「秋田に住んでみたい」という方がいらっしゃいましたら、ぜひ、以下の相談窓口を紹介してください。

戦没者等のご遺族の皆さま 特別弔慰金(25万円の国債) 請求手続きはお済みですか?



戦没者等のご遺族に、第11回特別弔慰金が支給されます。請求期限を過ぎると、この弔慰金を受ける権利がなくなります。手続きをしていない方はお早めにご請求ください。

▶支給対象

戦没者等の死亡当時のご遺族で令和2年4月1日(基準日)に、「恩給法による公務扶助料」や、「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人に、特別弔慰金が支給されます。

- ① 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - ② 戦没者等の子
 - ③ 戦没者等の ① 父母、② 孫、③ 祖父母、④ 兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったこと等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
 - ④ 上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。
- ▶支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
▶請求期間 令和5年3月31日まで
※請求期間を過ぎると、第11回特別弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。
▶請求窓口 町住民生活課

お問い合わせ 町住民生活課 (☎852・5112)

令和3年2月1日(月)から軽油引取税免税証(農業用) 交付申請の(仮)受付を開始します

- 農業のために農業用機械で使用する軽油については、あらかじめ県から交付を受けた免税証を軽油購入時に販売店へ提出することにより、軽油引取税(1㍓あたり32.1円)が免税されます。
- 農業用免税軽油制度は、法律上、令和3年3月31日で終了することになっていますが、制度が継続された場合に対応するため、令和3年度使用分の免税証交付申請の(仮)受付を秋田県総合県税事務所課税部 課税第二課(秋田地方総合庁舎1階)で令和3年2月1日(月)から行います。
- 制度が継続されない場合、免税証を交付できません。制度が継続された場合、申請日に応じて4月以降に免税証を交付する予定です。
- 制度が継続された場合、免税軽油使用者証(厚紙)の有効期間は、免税軽油使用者証の交付日から3年間となりますので、交付年月日が平成30年12月以前である場合は更新申請が必要です。
- 必要書類が揃っていないまたは記入漏れがある場合、

- 受付は後回しになりますので、必要書類を揃え、全て記入したうえでお願いします。
- 共同申請には全員分の印鑑と耕作証明が必要です。また、使用者の加入または入れ替えがある場合は、更新申請が必要です。
 - すでに購入した分や作業を終えた分の軽油については、免税証を交付できません。
 - 申請書類は前回交付時にお渡ししていますが、秋田県総合県税事務所課税部 課税第二課に用意していません。
 - 本年度は郵送申請することができます。詳しくは秋田県公式サイト「美の国あきたネット」をご覧ください。
 - お越しの際はマスク着用、咳エチケットおよび手指消毒等にご協力をお願いします。
 - 秋田県公式サイト「美の国あきたネット」で必要書類、申請手続き等についてご案内しています。「秋田県 免税軽油 令和3年」で検索してください。一部の様式をダウンロードできます。

お問い合わせ 秋田県総合県税事務所課税部 課税第二課 (☎860・3341、FAX 860・3333)

秋田への移住・秋田での就職を全力サポート!

移住・就職相談窓口を東京と秋田に設置しています。県外にお住まいのご家族や知人で、秋田への移住や秋田での就職を考えている方に、以下の窓口をお勧め下さい。

- ▶ 学生就活サポート・Aターン就職相談窓口「Aターンプラザ秋田」
ところ：都道府県会館7階県東京事務所内(東京メトロ永田町駅すぐ)
連絡先：☎0120・122・255(月～金)9:00～17:45

「あきた学生就活緊急サポートデスク」を開設しました!

新型コロナウイルス感染症の影響により、不安を抱えて就職活動をしている大学生等の県内就職をサポートするため、Aターンプラザ内に緊急の相談窓口「あきた学生就活緊急サポートデスク」を開設しました。上記連絡先のほか、メールでの相談も受け付けております。相談窓口メールアドレス：arr87610@pop29.odn.ne.jp

- ▶ 移住・就職相談窓口 「あきたで暮らそう! Aターンサポートセンター」
ところ：東京交通会館8階ふるさと回帰支援センター内(JR有楽町駅前)
連絡先：☎080・9292・5195(火～日)11:15～18:00
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館などの場合があります。最新情報は「移住・定住ポータルサイト」をご覧ください。

- ▶ Aターン就職登録・相談窓口「秋田県ふるさと定住機構」
ところ：秋田テルサ3階(秋田市御所野)
連絡先：☎018・826・1731(月～金)9:00～17:00



情報収集はこちらから

- ▶ 秋田県就活情報サイト「KocchAke!」(こっちゃけ)

新卒者向けの就活情報サイトです。県内企業情報や採用情報を掲載。県や市町村の就職支援イベントや各種支援制度の情報もご覧いただけます。

詳しくは

- ▶ 移住ポータルサイト「“秋田暮らし”はじめての一步」

移住総合情報サイトです。移住関連イベントや支援制度などを掲載。秋田暮らしのヒントが満載です!

詳しくは

各種支援制度もご用意!

- ▶ 秋田への移住で最大200万円～移住支援金～

東京圏から移住して対象法人に就業する方に、市町村と共同で移住支援金を支援する制度です。

詳しくは

- ▶ 最大3年間で60万円～奨学金返還助成制度～

平成31年4月以降の県内就職者を対象とした奨学金返還助成制度です。最大3年間で60万円助成します。募集人数に制限がなく、出身地は問いません。

詳しくは

12月町民カレンダー

○内の数字は掲載ページです。
 町民セ 町民センター 朝館 朝市ふれあい館 五小 五城目小学校
 広体 広域五城目体育館 馬川公 馬川地区公民館 五一中 五城目第一中学校
 屋温プ 屋内温水プール 森山公 森山地区公民館

日	月	火	水	木	金	土
		1 ▶飲酒運転追放 県民運動強調月間 全町・31日まで	2 ▶英会話教室(初級) 18:30~町民セ	3 ▶高齢者体づくり 教室(ミニテニス) 9:30~広体 ▶PTA授業参観・ 全体会・懇談 13:55~五小	4 ▶飲酒運転 徹底追放運動 18:30~ 町内飲食店	5 ▶わらしべ塾 千支のスタンプ教室 10:00~町民セ ▶消防幹部会 18:30~消防本部
6 ▶わらしべ塾 プチクッキング教室 10:00~馬川公	7 ▶町議会 12月定例会③ 役場議場・11日まで ▶朝市健康相談 10:00~朝館	8	9	10 ▶防犯年末年始の 特別警戒 全町・1月3日まで ▶3年生総合発表会 14:10~五一中	11 ▶年末の交通安全運動 ④ 全町・20日まで	12 ▶わらしべ塾 茶道教室 10:00~馬川公 サッカー教室 10:00~馬川公 卓球教室 18:00~広体
13 ▶五城目おはなし会 11:00~朝館 ▶年末の交通安全 キャンペーン 10:30~道の駅	14	15 ▶年末の防犯活動 9:30~町内	16 	17 ▶五城目一中 「町への提言」 (3年生総合発表) 13:35~朝館	18 ▶2年生総合発表会 14:10~五一中	19 ▶食育の日 ▶わらしべ塾 折り紙教室 10:00~町民セ ミニテニス教室 18:00~広体 クリスマスクッキング &バルーンアート教室 10:00~森山公
20	21	22 ▶朝市健康相談 10:00~朝館 ▶1年生総合発表会 14:10~五一中 ▶国際理解講座⑤ 18:30~町民セ	23	24 ▶高齢者 体づくり教室 (レクリエーションダンス) 9:30~広体	25	26 ▶わらしべ塾 華道教室 10:00~町民セ ▶五城目小・五城目一 中冬季休業 (1月13日まで)
27	28	29	30 ▶消防年末特別警戒 全町・31日まで	31 ▶町役場閉庁⑥ (1月5日まで)		

令和元年度環境標語コンクール最優秀受賞作品 (五城目小 鈴木 菜々さん) これからの 未来のために リサイクル

2021年 1月ごみ収集日程表

可燃ごみ	収集町内	収集日	
		曜日	曜日
新里町・広ケ野・希望ケ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・仲町・長町・米沢町・築地町・畑町・新畑町	馬場目地区・富津内地区・内川地区 大川地区全域	4日・7日・11日	月・木
		14日・18日・21日 25日・28日	火・金
雀館・昭辰町・館町・中川原・岩城町・樋口 矢場崎・東磯ノ目・西磯ノ目・馬川地区 森山地区・ななくら(仮称)		6日・9日・13日 16日・20日・23日 27日・30日	水・土

資源ごみ	収集町内	収集日	
		空きビン類 ガラス類他	空きカン類 金属類他
馬場目地区・富津内地区・内川地区	新里町・広ケ野・希望ケ丘・馬川地区・森山地区 下樋口・石崎・西野・谷地中・曙町	11日(月)	25日(月)
		12日(火)	26日(火)
今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀館・昭辰町・大川(1組~7組)	築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎・ななくら(仮称)	13日(水)	27日(水)
		14日(木)	28日(木)
田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・館町・中川原・樋口・岩城町		8日(金)	22日(金)

資源ごみ	ペットボトル	古紙類 新聞・雑誌類 ・段ボール・紙パック
	6日・20日(水) (全町)	5城目地区・馬川地区 馬場目地区・富津内地区・内川地区・大川地区・森山地区
		9日(土) 23日(土)



◆**収集日にご注意ください。**
 ▼1月1日(金)から3日(日)までは、可燃ごみの収集を休みます。
 ▼1月11日(月)成人の日は、祝日ですがごみの収集を行います。

◆**次のことを必ず守ってください。**
 ▼ごみ袋は、必ず氏名を書いて、午前8時までに出してください。
 ▼大量のごみが出る場合は、町の許可業者へ処理を依頼してください。
 ※収集に関するお問い合わせは、**住民生活課(☎852・5112)**まで

①(拘)丸ノ内サービス☎845・7099
 ②加藤商事(株) ☎852・2960

だまニマンをさがせ!

町の美味しいヒーロー・だまニマンが
 今月号のどこかに登場しています。
 皆さんは見つけられましたか?
 ※答えはこのページの右下を参照



広報「ごじょうめ」に 広告掲載募集中!
 広告を載せてみませんか?

▶サイズと料金 たて4.5cm×よこ18.0cm・・・12,000円
 たて4.5cm×よこ 9.0cm・・・ 6,000円
 たて4.5cm×よこ 6.0cm・・・ 3,600円
 ※町外に事業所等がある場合は、料金がそれぞれ1.5倍となります。

▶締め切り 発行日の**1か月前**まで(原則毎月1日発行)
 お問い合わせ 町まちづくり課広報担当(☎852・5342)

「第18回あきたふるさと手作りCM大賞が放送」26頁
 「餅屋の息子」20頁
 「だまニマンをさがせ」27頁

し尿のくみ取りはお早めに!

年末のし尿くみ取りは大変混み合います。くみ取りの申し込みは下記のとおりですので、お早めにお電話ください。

▶申込締切日 12月15日(火)
 ▶申込先 五城目衛生舎
☎852・3867 ☎852・3440

※今年は12月28日(月)までくみ取りを行います。来年は1月7日(日)からくみ取りを始めます。ご注意ください。

お問い合わせ 町住民生活課(☎852・5112)

第18回 あきたふるさと 手作りCM大賞が放送

町の手作りCMが放送されます。出演順は6番目です。お楽しみください。

▶放送局 秋田朝日放送(AAB)
 ▶日時 12月12日(土)
 午後2時30分~午後4時(予定)

※過去の作品は、町の公式YouTubeチャンネルからご覧になれます(チャンネル名:Gojome Town、右のQRコードからもアクセスできます)。



